

提 案 書 作 成 要 領

「LM システムに関する通信回線サービスの提供」

株式会社ゆうちょ銀行
デジタル戦略部 リテールマーケティング室

本調達においては、総合評価落札方式による委託先の適切な選定を目的とし、次に規定する要領に従って作成した提案書の提出を求めるものである。

したがって、提案書は、仕様書に定める要求要件について、応札者自身が満足する能力を有していることを証明する内容を求めるものであり、その内容について評価を実施するものとする。

当行がその内容について評価を実施するため、応札者は下記を提出するものとする。

(1) 提案書

仕様書(仕様書から参照されている付属資料を含む)に記載された要件をどのように実現するか記載するもの。

(2) 見積書

本案件を実現するにあたり、必要な工数等を記述するもの。

(3) 適合証明書

本案件に札を入れるにあたり、要件を満たしていることを証明するもの。

なお、提案書の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

- ・ 提案内容が簡潔に記載されていること。
- ・ 特段の専門的知識を要することなく提案内容を評価できるよう配慮すること。
- ・ 提案内容について、根拠又は参考となる資料を添付すること。
- ・ 原則両面印刷とすること。
- ・ 各項目について該当事項が無い場合は、その旨を記載すること。

1 提案書の様式

(1) 日本語で記載すること。

(2) A4判縦の用紙に横書きとする。ただし、図表等を使用する場合は、必要に応じて適宜の方法で使い分けるものとする。その際、文字等が見づらくならないように留意する。

(3) 見出し符号

ア 項目を細別するときは、次の項番順序による。

1 ○○○○

(1) ○○○○

ア ○○○○

(ア) ○○○○

- A ○○○○
- (A) ○○○○
- a ○○○○
- (a) ○○○○

注1：上記の項番で不足する場合には、適宜項番を設定し使用すること。

注2：イ、ロ、ハ・・・・の順は用いない。

イ 図表には、上部に次のような番号及びタイトルを付与すること。

図△ ○○○○ / 表△ ○○○○

- (4) 目次及びページ番号を付与すること。
- (5) 提案書の目次構成は別添「提案書目次構成兼提案書評価基準表」に従うこと。
- (6) 提案書は、6部提出すること。
- (7) ページ数は、総枚数100ページ以下（カタログ、パンフレット等を除く。）とする。
（提案書評価の簡便性の観点から、適宜、提案書のページ数等を制限する。）
- (8) 原則A4判縦の用紙に横書きで記述すること。
但し、図表等を使用する場合は、必要に応じて適宜の様式でもよい。その際、文字等が見づらくならないように留意すること。
- (9) 提案書の資料構成として様式別冊方式を用い、提案書本編とは別に所定の様式をまとめた冊子を別途製本すること。
- (10) 仕様書に記載する要件に対して、実現方法等の提案内容を漏れなく、かつ具体的に記述すること。

2 提案項目

提案書の記述項目は次のとおりとし、記述項目名称は提案書における各章の見出しとして使用すること。提案に当たっては、仕様書に定める要求要件をすべて満たす内容とし、総合評価基準の各項目の評価観点を踏まえ、具体的かつ明確に記述すること。

記述に当たっては、記述項目ごとに、仕様書該当項目との対応及び総合評価基準に定める要求要件に記述されている各評価観点との対応を記入すること。

(1) 必須要件（仕様書に定める要求要件）

仕様書に定めるすべての要件に対して満足する具体的な提案がなされていることを確認できるように仕様書の項番号に対比させた形式で記載すること。

なお、仕様書に求める機器等については、具体的な商品名等が確認できるカタログ、パンフレット等を添付すること。

(2) 必須以外の要件

別添「提案書目次構成兼提案書評価基準表」の評価方法を参照。

3 提案書の説明会

提案書提出後、提案書提出者による説明会を実施する。

なお、説明会の詳細については、提案書提出後、別途通知する。

4 提案書等に関する照会先

株式会社ゆうちょ銀行 営業部門 デジタル戦略部 リテールマーケティング室
担当 LM・BI 担当
TEL 03-3477-2012

総合評価基準

「LMシステムに関する通信回線サービスの提供」

株式会社ゆうちょ銀行
デジタル戦略部 リテールマーケティング室

本評価基準については、「LMシステムに関する通信回線サービスの提供」の仕様書に基づいて定めたものであり、評価に当たっては次により行う。

なお、落札者が入札者とともに提出した提案書の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。

1 評価方式

本調達では総合評価落札方式（加算方式）を用い、提案内容を評価した性能評価点（最高1500点）と予定価格を下回った入札価格を点数化した価格点（最高1500点）の合計点を総合評価点とする。

2 必須要件

提案書は、仕様書に定める要求要件をすべて満たしていなければならない。

なお、一つでも仕様書に定める要求要件を満たしていない場合は、その後の評価は行わず、当該提案書を不合格とする。なお、性能評価点が300点を下回った場合は不合格とする。

3 必須以外の要件

仕様書に定める要求要件を超える部分について、更に有効な提案が行われた場合は、その内容に応じて最高1500点の点数を与える。

なお、評価する提案内容及び配点については、別添「提案書目次構成兼提案書総合評価基準表」のとおりとする。

評価	評価観点の重要度		
	A	B	C
相対的に優れている	100	80	60
相対的にやや優れている	75	60	45
標準的である	50	40	30
相対的にやや劣っている	25	20	15
相対的に劣っている	0	0	0

提案書目次構成兼提案書評価基準表

No	参照箇所	評価項目	評価観点	評価方法	評価対象	評価	分類
1 - 1	提案書作成要領	仕様書に定める項目	提案書作成要領で示した記述項目及び記載内容を満たしていること。	必須要件	提案書	合格 又は 不合格	共通
1 - 2	仕様書 提案書作成要領	仕様書に定める項目	仕様書の全ての要件を満たし、具体的な提案がなされており、それが確認できる資料の提示があること。	必須要件	提案書	合格 又は 不合格	共通
2 - 1	仕様書 1 案件概要 1.1 件名 1.2 背景と目的 1.3 通信回線サービス提供期間及び前 提事項 1.4 システム構成 1.5 サービス提供範囲詳細	提供内容	仕様書に記載されている、当行が求めている提供内容が具体的に提案されていること。	相対評価項目	提案書	B 80	回線サービス 提供内容
2 - 2	仕様書 1 案件概要 1.6 スケジュール	スケジュール	調達仕様書に記載されているスケジュールについて、具体的かつ実現性のある提案がされていること。	相対評価項目	提案書	C 60	回線サービス 提供内容
2 - 3	仕様書 2 請負人に求める要件 2.1 導入実績	導入実績	本プロジェクトと同規模の通信サービスに携わった実績について、仕様書に記載している件数以上に実績があること。	相対評価項目	提案書	C 60	プロジェクト 運営・導入 実績
2 - 4	仕様書 2 請負人に求める要件 2.2 体制	プロジェクト実施体制	各フェーズで円滑に作業を遂行できるチーム体制が提案されていること。 当行が指定する他パートナー会社と連携できる体制が提案されていること。	相対評価項目	提案書	C 60	プロジェクト 運営・導入 実績
2 - 5	仕様書 3 契約事項 3.1 本件業務の内容 3.1.1 本件業務に係る各種作業 (1) 設計構築実施計画書の作成 (2) 計画書のレビュー	計画書作成	設計構築実施計画書について、仕様書に記載している要件を満たした具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	B 80	回線敷設等
2 - 6	仕様書 3 契約事項 3.1 本件業務の内容 3.1.1 本件業務に係る各種作業 (3) 現地調査	現地調査	現地調査内容等について、仕様書に記載している要件を満たした具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	C 60	回線敷設等
2 - 8	仕様書 3 契約事項 3.1 本件業務の内容 3.1.1 本件業務に係る各種作業 (5) 建物内配管等の施設工事 (6) 通信回線の敷設	工事	工事、回線敷設について、仕様書に記載している要件を満たした具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	C 60	回線敷設等
2 - 9	仕様書 3 契約事項 3.1 本件業務の内容 3.1.1 本件業務に係る各種作業 (7) 回線終端装置等サービスに 供する機器の設置	機器の設置	サービスに供する機器の設置について、仕様書に記載している要件を満たした具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	C 60	回線敷設等
2 - 10	仕様書 3 契約事項 3.1 本件業務の内容 3.1.1 本件業務に係る各種作業 (8) テスト	テスト	テスト項目案の作成並びに実施方法、回線構築完了後に作成する回線構築完了報告書について、具体的に提案していること。	相対評価項目	提案書	A 100	回線敷設等
2 - 12	仕様書 3 契約事項 3.2 運用・保守サービス 3.2.1 運用・保守サービス提供期間 3.2.2 定期保守	契約	以下の内容について具体的な提案がされていること ・サービス提供期間終了後の回線撤去作業等の事後作業 ・保守期間の延長又は短縮 ・定期保守の内容並びに実施手段	相対評価項目	提案書	B 80	回線敷設等
2 - 14	仕様書 4 サービス要件 4.1 アクセス拠点 4.2 通信サービス 4.2.1 データ通信帯域	アクセス拠点・データ通信帯域	アクセス拠点を仕様書に記載のデータ通信帯域で通信可能とする方法について、有益かつ具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 15	仕様書 4 サービス要件 4.2 通信サービス 4.2.2 伝送方式及びセキュリティ (1) (2)	伝送方式	以下の内容について具体的な提案がされていること。 ・光ファイバーケーブルの切断等の故障が発生した時の対応 ・通信毎に優先制御	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 16	仕様書 4 サービス要件 4.2 通信サービス 4.2.2 伝送方式及びセキュリティ (3) (4) (5)	セキュリティ	以下の内容について具体的な提案がされていること。 ・外部からの不正アクセスが不可能なセキュリティを持つネットワーク構築 ・中継局等のセキュリティ措置方法	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 18	仕様書 4 サービス要件 4.3 保守サービス	監視システム	各回線の拠点まで受託者側にて監視ができるシステムの構築について、具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 19	仕様書 4 サービス要件 4.3 監視	監視	24時間365日監視を行い、異常が認められる場合は直ちに連絡並びに復旧にあたるための具体的な提案がされていること。また、24時間365日間合わせ可能な窓口の設置についても具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 20	仕様書 4 サービス要件 4.3 監視	報告	回線の状態等を主管部にどのような内容で報告を行うか具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 21	仕様書 4 サービス要件 4.3 監視	解析	故障発生時に、LMシステム提供事業者と回線もしくはシステムのどちらが起因か切り分けを行い、主管部に故障内容等の報告が行える体制等について実効性のある有益かつ具体的な提案がされていること。	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
2 - 22	仕様書 4 サービス要件 4.3 監視	ログの取得・トラフィックの監視	以下のログ等が取得可能な監視システムの構築について具体的な提案がされていること。 ・ネットワーク機器のSYSLOG ・各機器間のネットワークトレース ・トラフィック監視(5分間隔等)	相対評価項目	提案書	A 100	保守サービス 要件
						合計点 (満点)	1500